

# 財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当社の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成22年度末 平成23年3月31日現在	平成23年度末 平成24年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	54,154	67,323 ※2
前払費用	29	29
未収収益	32	17
未収還付法人税等	41,382	33,266
その他	798	1,216
流動資産合計	96,397	101,852
<b>固定資産</b>		
有形固定資産		
建物	0	0
工具、器具及び備品	0	0
有形固定資産合計	0	0 ※1
無形固定資産		
ソフトウェア	8	16
無形固定資産合計	8	16
投資その他の資産		
関係会社株式	6,141,248	6,051,591
投資その他の資産合計	6,141,248	6,051,591
固定資産合計	6,141,258	6,051,608
<b>資産合計</b>	<b>6,237,655</b>	<b>6,153,461</b>

(単位：百万円)

科目	平成22年度末 平成23年3月31日現在	平成23年度末 平成24年3月31日現在
<b>(負債の部)</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	997,030	1,228,030 <sup>*2</sup>
未払金	940	990
未払費用	3,054	3,082
未払法人税等	25	16
未払事業所税	5	6
賞与引当金	107	127
役員賞与引当金	91	83
その他	586	594
流動負債合計	1,001,841	1,232,931
<b>固定負債</b>		
社債	392,900	392,900 <sup>*2,3</sup>
固定負債合計	392,900	392,900
<b>負債合計</b>	<b>1,394,741</b>	<b>1,625,831</b>
<b>(純資産の部)</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,337,895	2,337,895
資本剰余金		
資本準備金	1,559,374	1,559,374
その他資本剰余金	273,652	63,592
資本剰余金合計	1,833,027	1,622,966
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	30,420	30,420
繰越利益剰余金	684,883	690,676
利益剰余金合計	715,303	721,096
自己株式	△43,482	△154,926
株主資本合計	4,842,743	4,527,031
<b>新株予約権</b>	<b>170</b>	<b>598</b>
<b>純資産合計</b>	<b>4,842,914</b>	<b>4,527,629</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>6,237,655</b>	<b>6,153,461</b>

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成22年度	平成23年度
	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
<b>営業収益</b>		
関係会社受取配当金	206,865	166,272
関係会社受入手数料	15,352	15,100
営業収益合計	222,217	181,372
<b>営業費用</b>		
販売費及び一般管理費	7,999	8,434 <sup>*2</sup>
社債利息	16,468	16,468 <sup>*1</sup>
営業費用合計	24,467	24,902
<b>営業利益</b>	<b>197,750</b>	<b>156,470</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	68	88 <sup>*1</sup>
受取手数料	1	0
その他	40	19
営業外収益合計	110	109
<b>営業外費用</b>		
支払利息	6,290	6,485 <sup>*1</sup>
支払手数料	26	163
その他	0	8
営業外費用合計	6,317	6,657
<b>経常利益</b>	<b>191,543</b>	<b>149,922</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>191,543</b>	<b>149,922</b>
法人税、住民税及び事業税	3	3
<b>法人税等合計</b>	<b>3</b>	<b>3</b>
<b>当期純利益</b>	<b>191,539</b>	<b>149,919</b>

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,337,895	2,337,895
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,337,895	2,337,895
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,559,374	1,559,374
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,559,374	1,559,374
その他資本剰余金		
当期首残高	273,699	273,652
当期変動額		
自己株式の処分	△46	△57
自己株式の消却	—	△210,003
当期変動額合計	△46	△210,060
当期末残高	273,652	63,592
資本剰余金合計		
当期首残高	1,833,073	1,833,027
当期変動額		
自己株式の処分	△46	△57
自己株式の消却	—	△210,003
当期変動額合計	△46	△210,060
当期末残高	1,833,027	1,622,966
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	30,420	30,420
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	30,420	30,420
繰越利益剰余金		
当期首残高	647,622	684,883
当期変動額		
剰余金の配当	△154,278	△144,126
当期純利益	191,539	149,919
当期変動額合計	37,260	5,792
当期末残高	684,883	690,676
利益剰余金合計		
当期首残高	678,042	715,303
当期変動額		
剰余金の配当	△154,278	△144,126
当期純利益	191,539	149,919
当期変動額合計	37,260	5,792
当期末残高	715,303	721,096

(次ページに続く)

(株主資本等変動計算書続き)

(単位：百万円)

	平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
自己株式		
当期首残高	△43,437	△43,482
当期変動額		
自己株式の取得	△105	△321,521
自己株式の処分	60	74
自己株式の消却	—	210,003
当期変動額合計	△45	△111,444
当期末残高	△43,482	△154,926
株主資本合計		
当期首残高	4,805,574	4,842,743
当期変動額		
剰余金の配当	△154,278	△144,126
当期純利益	191,539	149,919
自己株式の取得	△105	△321,521
自己株式の処分	13	17
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	37,169	△315,711
当期末残高	4,842,743	4,527,031
新株予約権		
当期首残高	—	170
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	170	427
当期変動額合計	170	427
当期末残高	170	598
純資産合計		
当期首残高	4,805,574	4,842,914
当期変動額		
剰余金の配当	△154,278	△144,126
当期純利益	191,539	149,919
自己株式の取得	△105	△321,521
自己株式の処分	13	17
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	170	427
当期変動額合計	37,340	△315,284
当期末残高	4,842,914	4,527,629

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針（当事業年度 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。
- (2) 無形固定資産  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 4. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金  
役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む、以下同じ）に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

### 5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 【追加情報】

#### （会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 注記事項（当事業年度 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

### （貸借対照表関係）

- |   |  |
|---|--|
| ※1. 有形固定資産の減価償却累計額  | 11 百万円                                   |
| ※2. 関係会社に対する資産及び負債  |  |
| 現金及び預金  | 67,323 百万円                               |
| 短期借入金   | 1,228,030 百万円                            |
| 社債  | 392,900 百万円                              |
| ※3. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。                       |  |
| 4. 偶発債務   |  |
| 株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して40,745百万円の保証を行っております。 |  |
| 5. 配当制限   |  |
| 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、一事業年度において下記の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。     |  |
| 第五種優先株式   | 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額 |
| 第六種優先株式   | 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額 |
| 第七種優先株式   | 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額 |
| 第八種優先株式   | 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額 |
| 第九種優先株式   | 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額 |

### （損益計算書関係）

- |   |            |
|---|------------|
| ※1. 関係会社との取引  |            |
| 社債利息  | 16,468 百万円 |
| 受取利息  | 58 百万円     |
| 支払利息  | 6,485 百万円  |
| ※2. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。 |            |
| 給料・手当   | 2,608 百万円  |
| 土地建物機械賃借料   | 484 百万円    |
| 広告宣伝費   | 1,131 百万円  |
| 委託費   | 971 百万円    |
| 監査法人宛報酬等  | 2,375 百万円  |

## (株主資本等変動計算書関係)

## 1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式 <sup>(注)1</sup>	3,762,514	45,686,368	7,363	49,441,519
第1回第六種優先株式 <sup>(注)2</sup>	—	70,001	70,001	—
合計	3,762,514	45,756,369	77,364	49,441,519

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加45,686,368株は、単元未満株式の買取り及びプロミス株式会社との株式交換の対価として同社株主に交付する当社株式を当社定款第8条の規定に基づき市場買付けにより取得したことによるものであります。

また、普通株式の自己株式の減少7,363株は、単元未満株式の売渡し及びストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 第1回第六種優先株式の自己株式の増加70,001株は、平成23年4月1日に、当社定款第18条の規定に基づき実施した自己株式の取得によるものであります。

また、第1回第六種優先株式の自己株式の減少70,001株は、平成23年4月1日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

## (リース取引関係)

記載対象の取引はありません。

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはなく、全て時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産の発生の主原因別の内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月31日現在
繰延税金資産	
子会社株式	1,075,541
その他	26,105
繰延税金資産小計	1,101,646
評価性引当額	△1,101,646
繰延税金資産合計	—
繰延税金資産の純額	—

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率	40.69
(調整)	
受取配当金益不算入	△44.82
評価性引当額	4.09
その他	0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.00

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。なお、この税率変更による影響はありません。

## (企業結合等関係)

連結財務諸表注記事項(企業結合等関係)に記載しております。

## (1株当たり情報)

(単位：円)

1株当たり純資産額	3,317.44
1株当たり当期純利益金額	107.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	107.04

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	149,919百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
(うち優先配当額)	(—百万円)
普通株式に係る当期純利益	149,919百万円
普通株式の期中平均株式数	1,400,280千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	243千株
(うち新株予約権)	(243千株)

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類* (平成14年6月27日株主総会決議により発行した新株予約権の数1,081個)
---	---

\*新株予約権の概要は145ページの「新株予約権等の状況」、148ページの「ストック・オプション制度の内容」をご覧ください。

## 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	4,527,629百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	598百万円
(うち優先株式)	(—百万円)
(うち優先配当額)	(—百万円)
(うち新株予約権)	(598百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	4,527,031百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,364,614千株

## (会計方針の変更)

平成23年4月1日以後開始する事業年度から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号)が適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準等を適用しております。なお、この会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は131円41銭であります。

## (重要な後発事象)

## (プロミス株式会社の完全子会社化)

当社は、平成23年12月21日開催の取締役会決議により締結したプロミス株式会社(以下、「プロミス」)との株式交換契約に基づき、平成24年4月1日を効力発生日とする株式交換を実施し、プロミスを当社の完全子会社といたしました。当該株式交換においては、プロミスの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.36株を割当交付しており、当社は自己株式45,660千株をプロミスの株主に対する株式の割当てに使用しております。